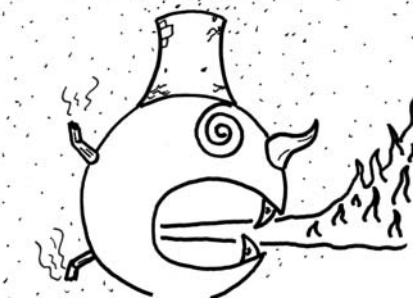


「原発モンスター訴訟」原告団メンバー募集中！！



原発という「モンスター ビジネス」

マルチダウンが始まって、2年以上。今も発熱を続ける、フクシマ 1。原発とは、確かに「火を噴くモンスター」です。このモンスターが、世界にはびこっているのは何故か？ 原発を有する諸国の多くには、インドを除き、原発の災害について原子炉メーカーの法的責任を免除する法規定があるのです！

法律に大問題！

このままでは、どんなに人々が被ばくし、地球が汚されても、原子炉メーカーは「モンスター ビジネス」を続けるはず。事故に関する法的責任を負わないのですから、1国で大事故があっても、他の国に原子炉を売ればよいわけ・・・



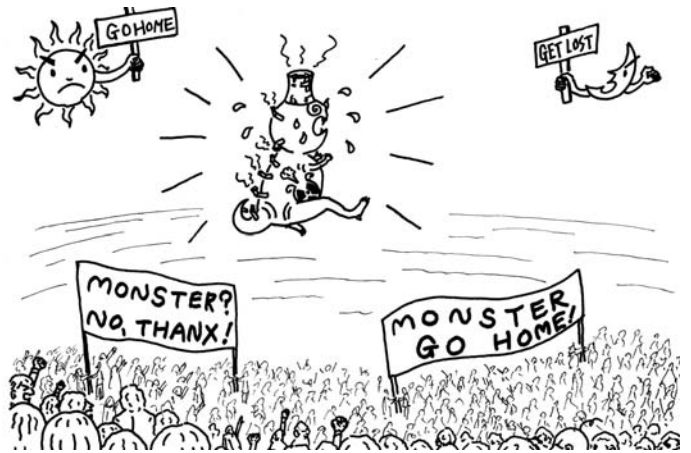
日本の場合だと・・・

日本の「原子力損害の賠償に関する法律」(1961年)には、「・・・原子炉の運転等により原子力損害が生じた場合における損害賠償に関する基本的制度を定め、もつて被害者の保護を図り、及び原子力事業の健全な発達に資することを目的とする」とあります。つまり、法律そのものが原発推進を前提としてしまっているのです！

そこで、私たち NNAA では・・・

- 原子炉メーカーの法的責任を問う世論を沸騰させたい。
- それにより、原発メーカーには「グリーンなビジネス」に変身してもらいたい。
- 世界の人々と協力して、原発の輸出入をやめさせたい。

という「核・原子力のない世界」への願いから、世界中から原告を募り、この「原子力損害の賠償に関する法律」そのものも問題にした訴訟を準備中です。(2013年5月現在)
それがこの、「原発モンスター訴訟」です！



詳しくは、NNAA-Japan におたずねください！ 訴訟の委任状やパンフレットなどを送らせていただきます。

NNAA ならびに「モンスター訴訟」についての、日本での連絡先

(2013CE 5月現在)

No Nukes Asia Actions-Japan 事務局

〒166-0003 杉並区高円寺南 1-18-14 高南レジデンス 102

[FAX] (03) 6765-3977 [eメール] ermite@jcom.home.ne.jp

[日本語ウェブサイト] <http://ermite.just-size.net/nnaa/>

[英語ウェブサイト] <http://ermite.just-size.net/nucleare/>

[Facebook グループ] <http://www.facebook.com/groups/nonukesasia/>

ゆうちょ銀行口座

記号: 10210 番号: 43664091 ノーニュークスアジアアクションズ
ジャパン

[郵便振替]

番号: 00290-5-125011 No Nukes Asia Actions-Japan



No Nukes
Asia Actions
© No Nukes Asia Actions